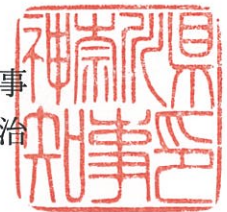


が疾対第 5346 号
平成 31 年 3 月 28 日

依存症治療拠点機関選定通知書

地方独立行政法人神奈川県立病院機構
康井 制洋 様

神奈川県知事
黒岩 祐治



平成 30 年 11 月 26 日付けで申請のありました神奈川県依存症治療拠点機関選定要領（以下「要領」という。）第 5 条に基づく依存症治療拠点機関選定申請書及び添付書類の内容について、審査した結果、下記のとおり依存症治療拠点機関に選定したので、要領第 6 条により通知します。

記

保険医療機関名称 地方独立行政法人神奈川県立病院機構
神奈川県立精神医療センター

保険医療機関所在地 横浜市港南区芹が谷 2-5-1

対象の依存症 アルコール健康障害／薬物依存症／ギャンブル等依存症

選定する期間 平成 31（2019）年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日

<留意事項>

- ・ 選定の対象となる依存症を明示し、依存症治療拠点機関であることを広告することができる。
- ・ 選定要件を満たさなくなった場合は、要領第 9 条第 1 項に基づき、依存症治療拠点機関辞退届（様式 3）を速やかに提出すること。
- ・ 依存症治療拠点機関の診療実績等について、要領第 8 条に基づき報告をすること。（報告すべき内容については別途定める。）